第21回山陽小野田市都市計画審議会議事録(要約版)

| ○開催日時 令和5年10月16日(月)14時~15時30分 ○開催場所 山陽小野田市役所 3階 大会議室 ○出席者 1号委員 望月正隆、小林剛士、藤田敏彦、村上景二、森田祐三2号委員 奥良秀、恒松恵子、中岡英二、森山喜久3号委員 重富寿、塩田賢二、髙無正、西村勲 ○欠席者 1号委員 豊田弘光2号委員 岡山明 ○傍聴者 1名 報道関係者 1名 |
|---|
| ○出席者 1号委員 望月正隆、小林剛士、藤田敏彦、村上景二、森田祐三 2号委員 奥良秀、恒松恵子、中岡英二、森山喜久 3号委員 重富寿、塩田賢二、髙無正、西村勲 ○欠席者 1号委員 豊田弘光 2号委員 岡山明 |
| 2 号委員 與良秀、恒松恵子、中岡英二、森山喜久 3 号委員 重富寿、塩田賢二、髙無正、西村勲 ○欠席者 1 号委員 豊田弘光 2 号委員 岡山明 |
| 3号委員 重富寿、塩田賢二、髙無正、西村勲 ○欠席者 1号委員 豊田弘光 2号委員 岡山明 |
| ○欠席者 1号委員 豊田弘光 2号委員 岡山明 |
| 2号委員 岡山明 |
| |
| ON ALL AND |
| ○事務局 【山口県】 |
| 〇土木建築部 建築指導課 |
| 兼﨑課長、大津主査、久保主査、阿部主任 |
| 〇土木建築部 宇部土木建築事務所建築住宅課 |
| 千々松課長 |
| 【山陽小野田市】 |
| 古川副市長 |
| ○市民部 |
| 岩佐部長 |
| ○市民部 環境課 |
| 山本課長、湯浅主幹、河村主査 |
| ○市民部 環境衛生センター |
| 村長所長 |
| ○建設部 |
| 大谷部長、高橋次長 |
| ○建設部 都市計画課 |
| 吉本室長、立野課長補佐、石田主査、佐久間係長、國川主任技師、大田 |
| 技師 |
| ○会議次第 1 開会 |
| 2 あいさつ |
| 3 議事 |
| ・議案第1号 山陽小野田都市計画区域内における特殊建築物の位置につ |
| いて (諮問) |
| 4 その他 |
| 5 閉会 |
| ○会議内容 |
| 1 開会 |
| 2 副市長あいさつ |

3 議事

○議案第1号 山陽小野田都市計画区域内における特殊建築物の位置について(諮問) 事務局から一括説明

(委員) 搬出入経路で幅員の狭い部分があるが、安全面に配慮した対策は考えられているのか。

(事務局) 事業者より、朝の通学時間帯は搬出入自体行わないこと、原則 30km/h 以内での走行、一般車両の通行優先をすると聞き取っている。また、事業者の敷地内にカーブミラーを設置することを確認している。

(委員) 最終処分はどのように考えているのか。

(事務局) 大部分を占める木くずに関しては中間処理となってる。そのため、サーマルリサイクルをし、燃料となるため埋立て等は発生しない。また、残りの埋立てになるものについては、最終的には山陽小野田市の安定処分型の埋立て施設にもっていく予定になっている。

(委員) 臭いや騒音は発生するのか。

(事務局) 基本的には、木くずやプラスチック類なので、臭いがでることはほぼない。 また、音に関しては、規制自体がかからない地域ではあるが、仮に規制値を 設定しても下回る程度の音だと予測している。

(委員) なぜ、敷地を森林面積の少ない旧小野田にしたのか。学童の通学路であり、 道路も狭くなっている。さきほど搬入時間を制限すると説明があったが、半 永久的に行われるのかは分からない。

施設ができることには賛成だが、もっと他に場所を考えたほうが良いと思った。

(事務局) 建築基準法の許可申請が出た時点で、権限の中で適正かどうかの判断をしているところであります。今回は民間企業による活動として、事業化されています。基本的には、都市計画上の配置をするには、マスタープランに基づいて決めるような考えがあります。ただ、今回は民間施設のため該当しないので、建築基準法で処理しています。そのため、処分場の位置は、事業者の所有地の中から、事業者が決められたといった状況です。

- ・採決の結果、全会一致で議案第1号は原案どおり承認された。
- ・1 議案について、答申書の受け渡しが行われた。
- 4 その他
- 5 閉会